

●香川県告示第157号

昭和54年香川県告示第263号（指定代理金融機関及び収納代理金融機関が取り扱う事務並びに指定金融機関等の名称及び位置等）の一部を次のように改正し、平成20年4月1日から施行する。

平成20年3月31日

香川県知事 真 鍋 武 紀

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
1 指定金融機関				1 指定金融機関			
(1) 略				(1) 略			
(2) 指定金融機関の店舗の名称及び位置並びに取り扱う所				(2) 指定金融機関の店舗の名称及び位置並びに取り扱う所			
名称		位置	取り扱う所等	名称		位置	取り扱う所等
本支店	出張所			本支店	出張所		
略				略			
東支店		高松市	東讃県税事務所、精神保健福祉センター、教育委員会事務局東部教育事務所	東支店		高松市	消費生活センター、東讃県税事務所、精神保健福祉センター、教育委員会事務局東部教育事務所
略				略			
県庁支店		高松市	本庁、東讃保健福祉事務所、子ども女性相談センター、斯道学園、計量検定所、産業技術センター、高松高等技術学校、栗林公園観光事務所、教育センター、 <u>県立ミュージアム</u>	県庁支店		高松市	本庁、東讃保健福祉事務所、子ども女性相談センター、斯道学園、計量検定所、産業技術センター、高松高等技術学校、栗林公園観光事務所、教育センター、 <u>歴史博物館、文化会館</u>
略				略			
屋島支店		高松市		屋島支店		高松市	屋島陸上競技場
略				略			
香西支店		高松市	高松西高等学校、五色台少年自然センター	香西支店		高松市	高松西高等学校、総合運動公園、五色台少年自然センター
	鬼無出張所	高松市			鬼無出張所	高松市	
	鶴市出張所	高松市			鶴市出張所	高松市	

略			
国分寺支店		高松市	
	端岡出張所	高松市	
略			

略			
国分寺支店		高松市	総合水泳プール
	端岡出張所	高松市	
略			